

第2回瑞浪市市民まちづくり会議 会議録

■日時：令和2年1月21日(火) 19:00～20:50

■場所：瑞浪市役所 西分庁舎1階会議室

■出席委員

羽柴 誠、大野正博、伊藤雅敏、和田さき子、坂井宗明、渡邊勝利

遠藤俊哉、本荘恵子、上休場泰満、梅村優子、成瀬明子

欠席委員

遠藤里絵

[名簿順 敬称略]

■事務局

景山博之（まちづくり推進部長）

工藤嘉高（市民協働課長）

渡辺 裕（市民協働課まちづくり支援係長）

小木曾匡洋（市民協働課まちづくり支援係主事）

■日程

1. 会長あいさつ

2. 審議事項

（1）まちづくり基本条例に基づく取組み評価（案）

3. その他

（1）個別に議論したい取組みについて

■議事

事務局 ただいまより、第2回瑞浪市市民まちづくり会議を開催します。私は、まちづくり推進部市民協働課長の工藤と申します。会議冒頭部分のみ、進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。はじめに、新任委員の方とは初顔合わせになりますので、前回ご欠席された2名の委員の方を、事務局より簡単に紹介させていただきます。お二人には後程自己紹介をいただきますのでお名前のみとさせていただきます。

大野正博委員でございます。

本荘恵子委員でございます。

それでは、羽柴会長、ごあいさつをお願いします。

【1. 会長あいさつ】

会長 市民まちづくり会議の委員となり3か月間が経ちました。この3か月間まちづくり会議の委員として、地域のまちづくり活動をみていると色々と気づくことができました。

1点目は、陶地区で行っているふれあい広場活動です。今年のテーマは2つありまして、地区同士で「競い合う」・「仲良くなろう」です。例えば、3地区対抗の綱引きでは、

自分の地区名を大きな声で叫びながら応援していました。このように自分の地区名を声に出して応援することで、地区への愛着が深まるように思いました。また、もう一つの目標である「仲良くなろう」では、200mトラックを3つに分け、3地区が協力して211周する駅伝を行い、幼児から高齢者まで皆が協力することで、200名を超える参加がありました。

2点目は、成人式です。瑞浪市の成人式は新成人による実行委員にて作り上げられており、数年前には全国1位として表彰されたこともあるようです。今年の新成人の方たちは5年前、中学校3年生の時には、文化センターのステージで大合唱を行っていました。瑞浪市の規模、施設の規模がちょうど良かったため、同学年の子供たち約350名が同じステージに立ち、一体感を感じることが出来たのだと思います。このことから、今ある施設・環境を使うことで、お金を使うことなく、知恵を出し合い、まちを元気に、子どもたちの思い出作りが出来るのではと思いました。

皆さまの貴重なご意見やアイデアで、少しでも「市民協働のまちづくり」に繋がっていくよう、一役を担って行きたいと思いますので、どうかご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。本日は、委員12名中11名の出席ということで、委員の過半数の出席があり、本会議の開催要件を満たしていることを報告させていただきます。それでは、これより先の議事進行は、条例の規定に従い、会長に議事を進行していただきます。それでは、羽柴会長、お願いいたします。

会長 それでは、これより会議を進めてまいります。委員の皆さまには、慎重な審議をお願いしたいと思います。この会議は、会議運営規程により公開の会議となっております。事務局、本日のこの会議の傍聴希望者はありますか。

事務局 ありません。

会長 傍聴希望者無しということで、レジメに従い会議を進めたいと思います。
それでは、2. 審議事項について、(1) まちづくり基本条例に基づく取組み評価(案)について、事務局より説明をお願いします。

事務局 ◆第1条より順に事務局より説明。

会長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問はございませんか。

<第1条について>

委員 条例のPRについて、現在の小学校6年生だけでなく、公民を学ぶ中学校3年生の授業でも取り上げてもらったら良いと思います。

委員 PR用のDVDについて、私の地区では年1回の区民総会では多くの方が集まりますので、そういった機会に活用できると思います。また、小・中学生の授業にて活用してもらうこともできると思います。

委員 私の地区では毎月1回集まりますが、限られた時間の中でDVDを上映することは難しいように思います。映像化は良い考えではあると思いますが、ほかの手段も考慮していければと考えます。または、自治会の会合ではなく、何かのイベントの際に上映する等が考えられます。

委員 他市の事例をみると、ほとんどの場合、行政が動画を作成しても活用されていないようです。あえて動画にこだわるなら、行政が予算を使うのではなく、例えば冒頭のあいさつにもありましたように、地区ごとに自分たちで動画をつくり、地区対抗のコンテストを行うのも一つの手段ではないかと思います。また、ハガキを利用して提案を求める手段もなかなか活用されにくいですが、すべてをネットでやりとりすることも高齢者にとっては難しいため、バランスが大事であると思います。

<第3条について>

委員 <特に意見なし>

<第7条について>

委員 自治会の規模の縮小というよりは、高齢化が進んだ結果として、同じ人に役員が何度もまわってきています。

委員 高齢化率が50%を超えてきているところもあります。人数も減ってきており、同じ人がいくつもの役員を兼任しています。

委員 子ども会と自治会が連携しようとしても、子ども会の会員世帯が自治会未加入世帯であると連携がとりづらくなるケースがあるようです。

委員 私の地区では、自治会費の集金は半年ごとでしたが、地区での話し合いの結果、現在は年1回のみです。その分、自治会として集まる機会が少なくなっているため意見を聞く機会も減っています。例えば、子ども会の会合を利用して自治会について意見を聞いてみてはどうでしょうか。

委員 メリット・デメリットを強調して自治会加入を促すのではなく、自治会の果たす役割が変わってきているのではないのでしょうか。

委員 メリット・デメリットではなく、自治会加入は義務であると考えています。

委員 自治会によっては、役員の分担を見直している地区もあります。

委員 自治会というのは、誰が必要としているのか、なぜ必要なかを議論していくことが大切だと思います。そもそも自ら治めるから自治会というのであって、行政だけで解決できる事ばかりであれば自治会は要りません。おそらく多くの方が自治会の意味を理解していないのではないのでしょうか。

若い方の意識も変わってきていることは十分考慮する必要があると思いますが、最終的には教育の在り方であると考えます。学校教育などを通じ、自治会に加入することは権利であるとの意識を育てられるかどうか、義務ではなく積極的に参加したくなるような、いかにして地域に愛情を持たせられるかという視点で議論していくべきではないでしょうか。

<第8条について>

委員 「集落支援員」という名称を、もっと愛着のある名称に変えてみると親しみがもてると思います。

委員 まちづくり組織の役員でできること、集落支援員に担ってもらうこと、それぞれの意識を変えていかなくてはならないと考えます。

委員 地区のまちづくり活動の情報を積極的にマスコミへ発信し、TVなど様々な媒体でPRをしていってはどうでしょうか。

会長 ありがとうございました。ここで取組み評価の議論を終え、次の議題に移りたいと思います。次の議題では2つのグループに分かれ、議論を行います。

3. その他

(1) 個別に議論したい取組みについて

<各グループ内にて議論・発表>

Aグループ

委員 こちらのグループでは、取組番号38番：広報・情報発信や32番：市民アンケートの取組みについて議論していきたいとの意見がでました。他にも、市民がまちづくり推進組織に期待すること（期待されていること）を聞いてみたいとの意見もありました。

Bグループ

委員 こちらのグループでは、取組番号21番：夢づくりチャレンジ研究室に関連し、若者や女性が魅力を感じるまちづくりについて議論していきたいとの意見がでました。

会長 それでは次回以降、今回でしてきた意見をもとに議論をすすめていきます。

【閉会のあいさつ】

副会長 限られた時間ではありましたが活発な会議となりありがとうございました。次回の会議でも議論を深めていけるよう、よろしくお願いします。

【散会】